

平成30年度 多様な主体の協働によるまちづくり

(市民活動団体等による環境未来都市推進支援事業補助金)

1 事業の目的

「市民活動団体等による環境未来都市推進支援事業」は、北九州市環境未来都市計画が掲げる目標達成に向け、積極的に取り組む市民活動団体等を支援するため、団体の新しい発想や専門性等を活かした提案を募集し、市・企業・地域等と協働して取り組むことで、地域や都市の中で人が輝く、賑わい・安らぎ・活力のあるまちづくりを推進します。

2 応募の手続き

(1) 応募資格

この事業に応募できる団体は、北九州市内に活動の拠点を有する非営利法人または非営利法人を含む協議体とし、具体的には次の要件を満たすもの

A 非営利法人

- ①北九州市内に主たる若しくは従たる事務所を有する法人であること
- ②法人を規定する法律等や団体の定款等で非営利性が明確な団体であること
- ③団体の構成員が10名以上であること
- ④年間の活動計画があり事業収支が明確であること
- ⑤1年以上の活動実績を有し、その実績を示せること
- ⑥政治活動、宗教活動を目的とした団体でないこと
- ⑦暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（以下、「暴力団対策法」という。）第2条2号に定める暴力団又は暴力団若しくは暴力団対策法第2条6号に定める暴力団員と密接な関係を有するものでないこと
- ⑧その他補助を行うことが不相当と認められる団体でないこと

B 協議体の場合

- ①Aの条件を満たす中核団体の一つ定め、その代表者を協議体の代表者としていること
- ②協議体の構成団体は5団体以下とすること
- ③協議体の構成団体となる団体は、Aの④～⑧の条件を満たすこと

(2) 応募できる提案数

1 団体あたり 1 提案

(3) 補助額

事業に係る経費のうち、補助対象経費の5分の4以内、100万円を上限（一万円未満切捨て）

(4) 提案事業の要件

環境・福祉・子育て・教育等、北九州市環境未来都市計画のテーマ（6ページ参照）に関する課題・目標の解決（達成）を促進するもので、次の要件を全て満たす事業

- ①主たる事業活動が、北九州市内で実施されるもの
- ②公益性が高い事業で、市・企業・地域等と協働して取り組む必要性があるもの
- ③市民サービスの向上に具体的な効果・成果が期待できるもの
- ④協働の役割分担が明確かつ妥当で、相乗効果が期待できるもの

※北九州市及び北九州市の外郭団体から補助金の交付を受けている活動は除きます。

※補助金の交付は、同一団体の同一事業に対しては1回限りとします。ただし、交付決定を受けた事業に新たな企画を加えて、その事業がステップアップしたと認められる場合は、翌年度に限り、申請を行うことができます

(5) 事業の実施期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(6) 提出書類

- ①補助金交付申請書（様式第1号）
- ②提案企画書（様式第2号）
- ③収支予算計画書（様式第3号）
- ④団体の概要書（様式第4号）
- ⑤団体の構成員名簿（様式第5号）

・提出された書類はお返しいたしませんので、必ずコピーをとっておいてください。

(7) 申請書募集期間

平成30年4月2日(月)から4月27日(金)

(8) 市との協働事業について

市との協働事業（市その他の団体との協働事業を含む）を想定している団体は、事前マッチング用資料を下記へ提出してください（平成30年2月28日（水）〆切）。希望する団体については、市民活動推進課が北九州市担当課との事前マッチングを試みます。マッチングが調いましたら、企画内容について協議を行ってください。

(9) 提出先・提出方法

- ①提出先 北九州市市民文化スポーツ局市民活動推進課（市民活動サポートセンター内）
所在地 北九州市八幡西区黒崎三丁目15-3（コムシティ3階）
電話：645-3104（担当：桐畑、^{かんだ}菅田）
- ②提出方法 事前に連絡の上、持参してください。（郵送不可）

(10) 補助金の交付対象経費

科 目		内 容
1	賃金	事業を実施するために雇用したアルバイト等の賃金(団体の構成員以外)
2	報償費	講師や通訳など外部の専門家に対する謝礼
3	旅費・交通費	事業を実施するために必要な出張旅費や交通費等
4	委託費	ホームページの作成や会場テントの設営等、事業の一部を他に委託するための費用
5	備品費	単価10万円未満の備品の購入費
6	消耗品・材料費	事業実施に直接必要な事務消耗品、材料、書籍等の購入費 等
7	印刷製本費	ポスター、パンフレット等のコピー、印刷代 等
8	使用料	会場借上料、車両・機器等の賃借料 等
9	役務費	郵便代、宅配便代、保険料、クリーニング代、振込手数料等
10	管理運営費	従来から恒常的に発生している経費(人件費、法人の事務所賃貸料、事務機器のリース料、通信費、光熱水費等)がある場合に限り、事業に必要な管理運営費を計上することができる。(但し1～9の経費合計の20%)

※10の管理運営費を補助対象経費に含める場合、精算時に根拠資料の提示を求めます。

(例：事業専従者の出勤簿、給与支払い額のわかるもの、事務所家賃の支払い事績等)

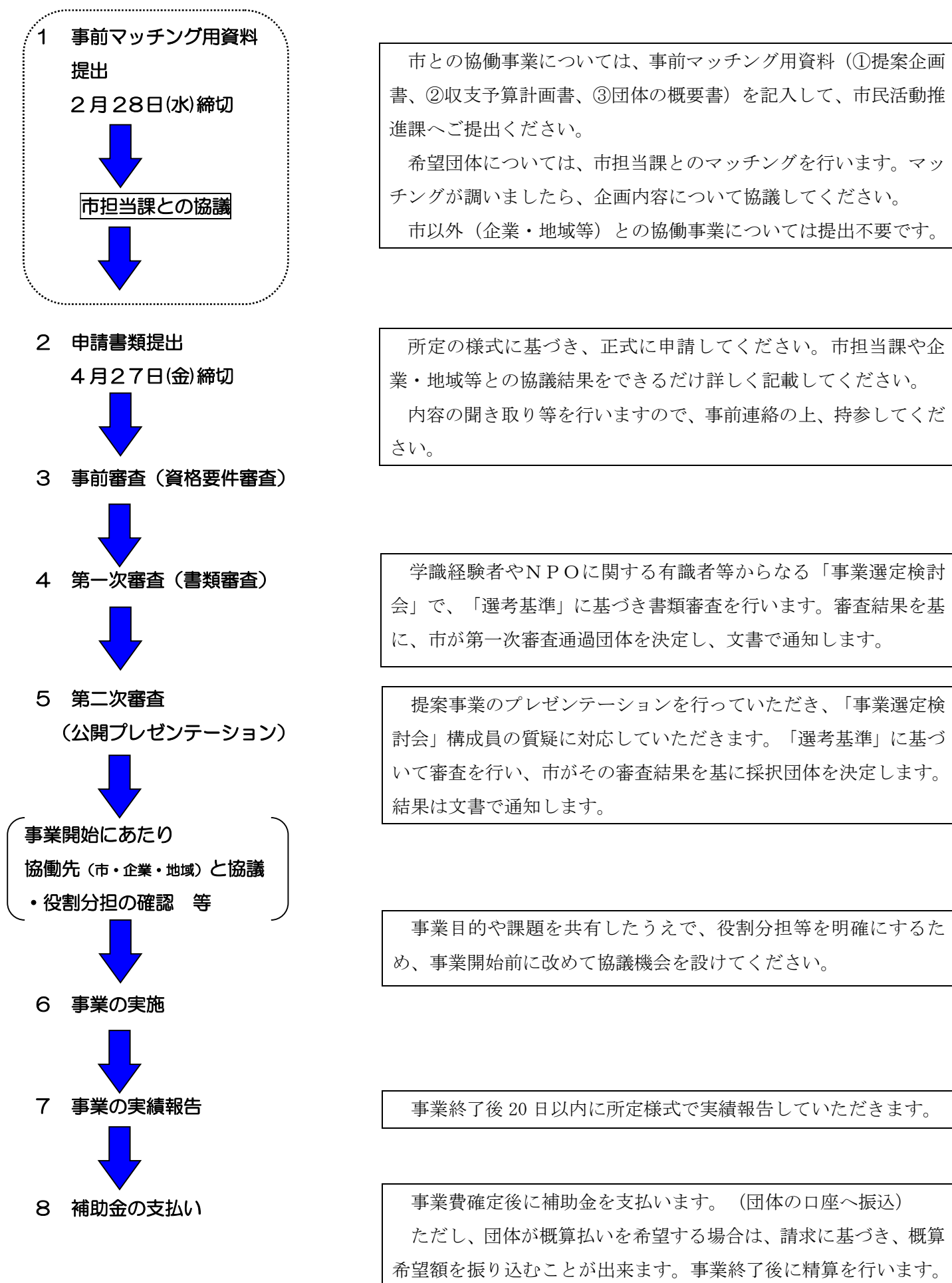
※「補助額+直接事業収入」が、総事業費を超えた場合、超過相当額の補助金を減額します。

次の経費については、補助対象経費としない。

- (1) 事業の企画、運営など活動の中心部分の委託に係る経費
- (2) 飲食費
- (3) 机・椅子・事務機器等、事務所用備品の購入経費
- (4) 購入価格が10万円以上の備品の購入経費
- (5) 領収書がないなど、支出の根拠が確認できない経費
- (6) その他市長が適当でないと認める経費

※補助金交付申請書の誓約事項に事実と相違することが判明した場合は、補助金の交付決定を取り消すとともに、交付済補助金を返還していただきます。また、決定を取り消した場合に生じた損害について市は賠償の責めを負いません。

3 申請・審査スケジュール



4 選考基準

評価項目	選考に当たってのポイント
申請団体(協議体)の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・社会や地域課題の解決へ寄与したことがわかる事業報告がなされており、今回の提案事業を効果的に実施できることが推測できるか。 ・適正な団体運営がなされており、今回の提案事業を効果的に実施できるだけの財政基盤があるか。
課題、対象の把握	<ul style="list-style-type: none"> ・提案は、環境未来都市における課題を的確に把握しているか。 ・適切な対象者に対して、課題解決に向けた働きかけを行うことが明確に示されているか。
先駆性、モデル性	<ul style="list-style-type: none"> ・提案の内容は申請団体の得意分野を踏まえたもので、先駆性や独自性を有しているか。 ・提案の内容は、今後、一つのモデルとして、他の団体の活動に示唆を与えることが期待できるか。
事業の計画性、費用対効果	<ul style="list-style-type: none"> ・提案は、計画通りに実施することが可能であるか。 ・地域住民などの理解を得ることや法的問題などにより実現が困難となることはないか。 ・提案事業の経費積算は、無駄のない妥当なもので、事業の規模に見合ったものとなっているか。
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・提案事業の実施により、質の高い市民サービスの提供が可能であるか。 ・具体的な効果・成果が期待できるか。
協働の有効性、相乗効果	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の実施に当たり、提案団体と市・企業・地域等の役割分担が妥当なものとなっているか。 ・提案団体と市・企業・地域等が協働して、お互いを補完することにより、より質の高いサービスが提供できるなどの相乗効果が期待できるか。

5 北九州市環境未来都市計画のテーマ

次のテーマに関し、NPO法人や市民活動団体の新しい発想や専門性を活かした提案を募集します。

テーマ1（環境1） 低炭素・省エネルギー
①地域でエネルギーを賢く無駄なく使いこなす都市になる。
②再生可能エネルギーを中心に多様なエネルギー源を持つ都市になる。
③公共交通機関や自転車の利用など環境に優しい交通体系を構築し、低炭素な都市になる。
テーマ2（環境2） 水・大気
①途上国の主要都市を中心に現地の人々と協力して環境改善に取り組み、世界に貢献する都市になる。
②海外の技術者や研究者が行き交う都市になる。
テーマ3（環境3） 自然環境・生物多様性
①市民が多様な自然と触れ合うことができる都市になる。
②多世代の住民が環境保全の取組を行うなど、社会的な連帯感が回復・維持されている都市になる。
テーマ4（環境4） 3R
①高い技術により、レアメタルなど産業活動に必要な資源を確保する資源リサイクル拠点となる。
②時代の要請に応じた3Rの社会システムやリサイクル技術を継続的に生み出す都市になる。
③市民生活において3Rが定着し、産業界では3Rを意識した企業活動が行われている都市になる。
テーマ5（超高齢化対応1） 地域医療
①地域が一体となって健康づくりに取り組む都市になる。
②充実した医療サービス(リハビリテーションを含む)を安心して受けることができる都市になる。
テーマ6（超高齢化対応2） 地域の介護・福祉
①高齢者が身近な地域で、自主的に健康づくりを推進する都市になる。
②高齢者の知恵や経験を活用することで高齢者が生きがいを持って活躍できる都市になる。
③支援の必要な人を地域で「見守り」「支えあい」「つなぐ」仕組みが充実した都市になる。
テーマ7（超高齢化対応3） 子育て・教育
①地域社会全体で子どもの教育に参画できる都市になる。
②安心して子どもを産み育てることができる都市になる。
③子どもが「ものづくり」の大切さを自然に身につけ、これを誇ることができる都市になる。
テーマ8（その他1） 復興支援と災害リスクの軽減
①環境未来都市での取組成果（エネルギーマネジメントやリサイクル等）を活用して東日本大震災の被災地の復興に貢献する都市になる。
②我が国全体の危機管理の一翼を担う都市になる。
テーマ9（その他2） 国際環境ビジネス
①スマートコミュニティ創造事業の実証による製品やエネルギーマネジメントシステムをパッケージ化するなど、ビジネス展開する都市になる。
②民間企業の持つ優秀な技術力と本市の持つ事業管理ノウハウをパッケージ化し、海外ネットワークを活用して官民一体となって、アジアで水ビジネスを展開する都市になる。